

令和3年度第1回あま市総合教育会議議事録要旨

令和3年4月28日（水）

午後2時から午後4時15分まで

美和総合福祉センターすみれの里2階 集会室

1 出席者等

出席者等（委員）	4名
（事務局）	15名
（傍聴者）	0名

2 議題

- (1) G I G Aスクールについて
- (2) 教員の時間外勤務について
- (3) あま市教育大綱及びあま市教育立市プランの策定について
- (4) 新型コロナウイルスの家庭内感染に対する保護者への周知について

【G I G Aスクールについて】

（説明要旨）

- タブレット端末は自宅に持ち帰らず、各教室のキャビネット保管庫にて保管する。小学校は、1年生から6年生の6年間、中学校は、1年生から3年生の3年間、同じ端末を使用することを想定している。
- 教員への研修は、5月7日「タブレットの基本的な使い方」、6月4日「タブレットの応用的な使い方」、8月5日「他自治体の実践事例の紹介」、9月及び令和4年2月「ソフトウェアの効果的な使い方」の計5回を考えている。

【主な意見・質疑等】

（意見要旨）

- 自宅での活用、W i - F i 環境の整備、授業等の配信など様々な課題はあるが、オンライン授業に対応することは可能か。また、整備する必要はあるのか。

（回答要旨）

- 家庭学習となった際、タブレット端末を自宅で使えるようにすることを最終目標としたいが、現段階では難しい。今年度は、タブレット端末を使った授業を行うことが大きな目標。課題を整理し、どのように進めていくのか検討し、児童生徒の学習保障を行うことが必要である。
- オンライン授業を今年度行うことは難しいが、オンライン授業が必要となったとき、教育委員会として考えなければならない。今はタブレット端末を導入して間

もないため、児童生徒もタブレット端末の立ち上げ方から覚える必要がある。使い方を理解させないと、自宅に持ち帰っても使えない。一般的なタブレット端末と異なり、授業でも利用可能な特殊なソフトのため慣れが必要。

- タブレット端末に慣れれば、多様な教員も同様に慣れていくため、2学期頃から、テレビ会議システムを使ってもよい。オンラインで学芸員の説明を受けるなどを手始めに実施することで、将来的には自宅でもWi-Fiが整備され使えるようになるのではないか。
- 登校できない児童生徒も学校との繋がりを維持するために、授業や運動会を自宅で視聴できる環境を作ることは、学校と児童生徒をつなげる第一歩として非常によいのではないか。
- 自宅でタブレット端末の破損や不具合が生じる場合もあり、使い慣れてから自宅で使えるようにするべき。できるだけ早い段階で自宅に持ち帰り、利用できるように形づくりを教育委員会は目指していきたい。
10月及び11月に実施する学校訪問では、どの授業もタブレット端末を使った授業を実践していきたいと考えている。
- 市では教員を対象に外部講師を招聘した、「あまティーチャーズカレッジ」を夏休みを中心に15から16講座行う。教員の時間が合えばタブレット端末を通じた研修の受講を教育委員会としては整備していきたい。

(意見要旨)

- タブレット端末を自宅に持ち帰れるようにするには時間がかかることは認識しているが、いざというとき、どのような形で授業を行うのか。学校に来られない児童生徒も居る。タブレット端末を家に持ち帰ることなく、オンライン授業ができる環境や多くの教員がオンライン授業をできる形を作っていたきたい。

(回答要旨)

- オンライン会議ができるソフトを使い外部講師を招いた授業が行えないか教員も考えている。その先に自宅でのオンライン授業があるとよい。

(意見要旨)

- いざというときどのような形なら可能なのかを想定し、少しでも検討していただけるとありがたい。タブレット端末を持ち帰らず、オンライン授業ができるような形づくりを進めていただきたい。

(回答要旨)

- 自宅で学習できる環境を1日でも早く整えていきたい。
昨年度は、西尾張CATVの協力のもと授業をテレビ放送した。そのような手法も含め、海部地区7市町村と連携し研究していきたい。

(意見要旨)

○1クラスずつ授業を行っていただけることが一番望ましい。最高の教育の一つになるのではないか。

(回答要旨)

○去年、色々な学校が授業をY o u T u b eやホームページに掲載した。普段の授業は一度きりだが、インターネット上にデータを残しておくことで財産となる。

○児童生徒の一部には、タブレット端末は学習のためでなく遊びのためのとの認識がある。何も指導しないでタブレット端末を渡すと正しい使い方をしない場合がある。

○G I G Aスクールには、三つの段階がある。

ハード面として、1人1台タブレット端末を所持し、W I - F I環境を整備する部分。ソフト面として、データを蓄積したりする部分。最後は人材。教員を育てていくこと。また、I C Tに特化したアドバイザーが必要になる。機器の故障等の対応は業者が行うが、ソフトの面のトラブルやセキュリティ問題、ウイルス感染などの対応が必要となる。

(意見要旨)

○タブレット端末を8,000台導入しているため、業者から定期的に人材を派遣してもらえないか。

(回答要旨)

○不具合や故障は、ヘルプデスクにより電話で対応する。

(意見要旨)

○国や県が対応するべきではないか。一度に何千台も導入しており、各自治体で対応ができるとは思えない。

(回答要旨)

○国や県は対応を行っており、各自治体を選択している。

○機種もA p p l e、G o o g l e、W i n d o w sがあり、あま市はA p p l eを選定した。

○サポートも含まれている。生涯学習課やコミュニティ・スクールにて、ボランティアを中心にタブレット端末に堪能な方を募集している。ある学校では、タブレット端末の操作に堪能な方をスクールサポーターとして確保しサポートいただいている。市全体で同様の仕組みが必要である。

また、教育相談センターへの配置も考える必要がある。教員をサポートできる人の確保は課題として検討していく。

(意見要旨)

○仕組みづくりの一例として、各学校からあま市をどういったまちにしたいのかを市長や議員にプレゼンを行うのはどうか。タブレット端末を活用したプレゼンの

手法、情報収集、情報の整理や資料の作成といったプロセスが重要となる。

(回答要旨)

- 「市長と語ろうあまの未来」にて提言する学校や、プロジェクターを活用して説明する学校もあった。
- まちづくりの提言は、生徒が色々調べて行っている。

(意見要旨)

- 調べるという行為は、とても良いテーマになる。市長、議員、各部長などに聞いてもらい、児童生徒が考えているということを知ってもらうだけでも違う。G I G Aスクールばかりでなくて、タブレット端末の活用役に立つ。
- 特色ある学校づくりを各学校長に提言していただいているが、そこに児童生徒の意見も入れていく。児童生徒から提案された特性を提言に含めたものがあったもよい。

【教員の時間外勤務について】

(説明要旨)

○多忙の教員が多く、特に部活動の顧問をしている教員は時間外勤務が多い。市はスポーツ推進計画の策定を予定しており、部活動の時間短縮やあまスポーツクラブによる学校施設を活用したクラブ活動などを検討し、計画に盛り込む必要があると考えている。

クラブ活動は、児童生徒だけでなく市民も参加し、スポーツに取り組める仕組みや地域のスポーツ推進委員の活用を検討していく。スポーツ推進計画の策定には、学校との調整が必要不可欠であり、本案が教員の多忙化解消となり得るのか、意見をいただきたい。

【主な意見・質疑等】

(回答要旨)

○昨年度はコロナ禍のため部活ができない状況であったが、時間外労働が月 80 時間や 70 時間を超える教員も居た。ただ、一昨年度に比べると随分減った。部活動ができないため、中学校でも時間外労働は平均 45 時間程度となり、国の基準をクリアしている。

○部活動の指導を 4 時半で終え、以降はクラブ活動として地域やスポーツクラブで対応する場合、指導者の資質と各大会への出場の問題が出てくる。日本中学校体育連盟（以下、「中体連」と言う。）が主催の大会は学校単位となる。海部地区大会、西尾張大会、県大会、東海大会、全国大会とあるが、教育長会でも学校対抗は県大会までとの考えもある。三河地区の教育委員会では、東海大会や全国大会の参加を辞退する自治体もある。

○多治見市は 10 年前から 4 時半以降の部活動は地域の方が指導しており、本市も調査研究し、顧問の負担を解消する方法を考える必要がある。スポーツ推進計画を策定する委員会の座長は、総合型スポーツクラブの立ち上げ経験のある方のため、意見を参考に部活動の指導者についてどうしていくのか、スポーツ推進計画で定めたいと教育委員会として考えている。

○多治見市は中学校区単位でスポーツクラブがある。あま市でも同じやり方が可能であればよい。間違いなく教員の時間外勤務は減る。

○教員の判断で部活動後にクラブ活動として再び生徒に指導していただいてもよい。ただ、クラブ活動を実施している学校が、市内で一校や二校ではいけない。生徒が中学校の部活を終えたあと、クラブ活動を行っている他の中学校へ出向くようでは難しい。また、指導できる人が市内にどれだけ居るのが一番不安。

○以前から部活動は、社会体育という流れがあり、中学校区単位で総合型地域スポーツクラブを作る流れはあった。

○高校でも部活指導者と顧問の関係は難しい。部活指導者は、顧問より長く生徒と携わっており、新たに顧問となった教員との関係がなかなか築けない。部活指導

者が積極的に部活動を進めてしまうと教員が携わらなくなる場合もあり、適任者を見つけるのは相当難しい。

- 名古屋市立のように部活動の数を圧縮してしまう。中学校にバレーやバスケットの部活が無く、顧問となる教員がいないため廃部にする。教員や生徒のことを考えると地域のスポーツクラブに移行していくのが一番よい。部活動は非常に難しい案件。

(意見要旨)

- 極論を言うと、学校教育に部活動は必要なのか。クラブチームとして大会に出場するという形をとる必要がある。
- クラブ活動としなければ多忙化など、色々な問題は解消されない。

(回答要旨)

- 競技スポーツの観点ではその通り。教員は、部活動は競技スポーツではなく、教育を大前提に指導を行っている。
- 教員は多忙だが、部活動を通じた教育という観点もある。スポーツ推進計画でクラブ活動とした場合、教員が抱く思いと異なるところについて、理解してもらえるのか。
- 教員の理解も必要だが、親の理解も必要。親が理解を示さないと、クラブ活動は成立しなくなる。
- クラブ会費など、なぜお金を払う必要があるのかという問題も出てくる。

(意見要旨)

- 海部地区は、クラブ活動に前を向いていない。一つ一つのスポーツではクラブチームが存在するが、部活動の延長となると難しくなる。理想では、部活動の延長で教員がボランティアで指導していただけるとよい。

(回答要旨)

- 仕組みをうまく作らないと成り立たない。
- 海部地区でも、クラブ化の機運はある。十四山中学校の野球部は、土日の活動は地域の指導者に全部移行している。教員も関わってはいるが、指導や引率は地域の指導者に囑託をしている。このような形に移行していき、クラブ活動に向けた目標を定める。また、中体連など組織の変革がないと理解が得られない部分もある。中体連が全国大会や学校単位は廃止してくれるとよい。
- 学校単位を廃止し、自治体単位にしなければ問題は解決しない。
- スポーツ庁は発信しているが、中体連がなかなか動かない。何年か先まで大会が決まっているが、辞める決断があればクラブ化は加速度的に進んでいく。機会があれば市長も市長会などで発信していただきたい。教員の多忙化解消や生徒児童の心身の健康も含めて。
- 少子化の影響により、中学校で好きな部活動ができない生徒も居る。学校単位で

はなく自治体単位とすることで他校の生徒と一緒に部活動を行うことができ、クラブ化に繋がっていく。

○運動部に限らず文化部も同様。地域の力を借りてクラブ活動が行えるとよい。

(意見要旨)

○指導者の確保の一つにあまスポーツクラブがあるが、同クラブはあま市全域となる。中学校単位となるとまた考え方が変わってしまう。

(回答要旨)

○あまスポーツクラブに対して行政が口を出すのも良くない。

○あまスポーツクラブは自主団体のため自立しないとイケない。

○スポーツ推進委員が牽引するのが一番理想的。

○スポーツ推進計画を策定し、市全体で体制づくりを担っていく必要がある。

○小学校はスポーツ少年団があり、児童の文化やスポーツの受け皿となっており、まさしくスポーツクラブだと思う。競技スポーツだけでなく、健康維持のための部活動も必要だと思うため、スポーツ推進計画の指針が重要となる。

(意見要旨)

○スポーツ協会やスポーツ少年団の位置付けも含めて、あまスポーツクラブをどのように巻き込んでいくのか。

(回答要旨)

○学校の施設を利用する場合、特定の団体のみが使えるなど問題が発生するため、施設利用には規定のようなものを結ぶ必要がある。児童生徒がクラブ活動についてどう判断していくのか。また、外部団体が学校施設を利用する場合は、ある程度の条件が必要となる。

○利用可能な中学校とそうでない中学校がある。

○競技を限定している学校もある。

○クラブ活動の実現には色々改正が必要となるが、改正ができるところとできないところがある。

○学校以外の施設を利用するのであればよいが、体育館やプールとなると、授業や行事との関係なども出てくる。

○中学校単位で本当に可能なのか疑問。旧町で1つの可能性もある。スポーツ推進計画の策定に向け、様々な分野の委員が集まる策定委員会でよく議論をしていただく。あまスポーツクラブとの関わりとは別に、まずは多忙化解消に向けて進めていきたい。

(意見要旨)

○部活動は、学習指導要領の中に学校の教育活動の一環という位置付けにされている。学校から部活動を無くすのもよいかもしれないが、どこが受け皿となるのか。

(回答要旨)

- 教育の一環のため、部活動を無くすことは難しい。
- 4時15分の勤務時間内に部活動を行うことは難しい。学習指導要領に教育の一環として示されていることに矛盾を感じる。ただ、より良い方法を考えていけばよい。あま市だけでは難しいため、多方面に発信し、動きに合わせていけるとよい。

【あま市教育大綱及びあま市教育立市プランの策定について】

(説明要旨)

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行された。

大綱の策定は、地域の実情に応じ、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとし、大綱を定めるときは、総合教育会議において協議することから、あま市総合教育会議にてあま市教育大綱を協議したい。

現行のあま市教育大綱は、あま市総合教育会議での協議を経て、平成 28 年 3 月に策定。計画期間を平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間とし、基本目標を「郷土に誇りと愛着が持てる魅力あるまちに向けて子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く生涯学習社会を創造し、地域の教育力の向上を目指します。」とし、目標実現のため 4 つの施策の方向性を示し、6 つの重点施策を定めている。

あま市教育立市プランの計画の期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とし、あま市教育大綱と双方の整合性を図りながら市長と教育委員会の権限や立場を明確にしており、4 つの施策の方向性と 6 つの重点施策は共通としている。次期あま市教育大綱は、第 2 次あま市総合計画の教育分野の方向性を示すとともに、あま市教育立市プランと目標や方針の部分で共通のものとし、両者の整合性を図る。計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。

次期あま市教育大綱は、あま市教育立市プランと整合性を図り、素案を取りまとめ、10 月開催予定の第 2 回あま市総合教育会議にて御協議をいただき、2 月開催予定の第 3 回のあま市総合教育会議にて策定する。

【主な意見・質疑等】

(意見要旨)

○あま市教育大綱を策定し、それを踏まえたあま市教育立市プランの策定となる。あま市教育大綱とあま市教育立市プランの施策の根本は同じとなる。あま市教育大綱は施策の根本であり、施策を定義したものがあま市教育立市プランとなる。あま市教育立市プランに全て含まれているという考えもあるが、市として、あま市教育大綱は大綱として位置付け、大綱を反映させたあま市教育立市プランを策定したい。

(回答要旨)

○一番の根幹は、あま市総合計画である。総合計画の教育分野をもう少し具現化したのがあま市教育大綱となる。現行のあま市教育大綱の策定時には、既にあま市教育立市プランが策定されており、法改正に伴って大綱を策定した。

○あま市教育立市プランは、学校教育を中心に各分野バランスよく策定していく。あま市総合計画があり、施策の根本を定めたあま市教育大綱を策定、大綱に従いより細かく施策を策定したものがあま市教育立市プランという関係性であると

教育委員会は考えている。

- 重点施策は、あま市教育大綱もあま市教育立市プランも一緒となり、総合教育会議で協議し、同じ方向へ向かっていく。策定が教育委員会か市長部局かの違い。あま市教育大綱で市長が方向性を示し、大綱に基づいてあま市教育立市プランを策定する。
- あま市教育大綱は策定していただければよい。コロナや新しいものを含め、市長を中心に策定していただきたい。

(意見要旨)

- 市長部局と教育委員会が一緒に策定していかなければならない。
- 教育は中立性や独立性はあるが、まちづくりの基本に総合計画があり、それに対してあま市教育大綱、あま市教育立市プランがある。三位一体でなければ絶対いけない。
- あま市教育大綱を策定しつつ、同時にあま市教育立市プランを策定する。

(回答要旨)

- 多忙化解消やICTは避けて通れない。
- 基本目標は、わかりやすい文章がよい。現状の大綱は言いたいことが、一読しただけでは分からない。基本目標のため総括的となるのは仕方が無いことと理解はしている。
- 学校教育、生涯学習、スポーツ分野や社会教育全て含んでいるため総括的となるのは仕方がない。教育はまちづくりの根幹であり、一生涯学び続ける生涯学習である。心と体の健康という点ではスポーツ面や文化面もある。その結果、総括的となってしまう。

(意見要旨)

- 大綱の理念は市長の思いの部分。基本目標が飾りすぎて理解しづらいのであれば、率直に記載しもよいのではないか。例えば「こういう子を育てる」など。

(回答要旨)

- 数値目標を揚げ目指す姿に向かって進めていく必要がある。
- 教育委員会もあま市教育立市プランを検証しなければいけない。
- あま市教育立市プランにより計画と事業の繋がりが見える。
- 評価は毎年行っている。あま市教育立市プランをより具現化し、事業も良いところや悪いところ、効果だけでなく今後の進め方も示せる形のものとする。その時々にあったものとし、必ず新たな目標に掲げて行っていく。
- いつまでに達成するといった目標がよい。

【新型コロナウイルスの家庭内感染に対する保護者への周知について】

(説明要旨)

- 人と会う際のマスクの着用、不要不急の外出等の自粛、手洗いと手指消毒等の通知を学校から各家庭へ配布した。4月7日「きずなネット」にて同内容を配信した。大型連休が迫っているため家庭内での過ごし方等についても配信した。
- 独自で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についての文書を配布した学校もある。新年度に入り2週間に一度のペースで保護者に対して家庭での感染防止の注意喚起を行っている。

【主な意見・質疑等】

(回答要旨)

- 学校と連携しながら周知は行っているが、注意喚起に慣れてきているため、多種多様な方法で家庭内での感染防止の啓発を行っていく。

(意見要旨)

- 学校によっては、3密が避けられているのか心配である。難しいと思うが物理的に余裕のある施設が望ましい。学校はどうなっているのだと言われてしまう。

(回答要旨)

- 学校でクラスターは発生していない。
- 変異株は、学校からも少しずつ出ている。今後、問題となる可能性がある。

(意見要旨)

- 学校内で感染したものか、家庭から持ち込まれたものか。家庭から児童生徒に感染させない方法を考えていただきたい。家庭内でも感染の疑いがあれば、マスク着用。また、家庭内での食事の取り方も重要となる。その辺りが家庭内での過ごし方に明記されていない。

(回答要旨)

- 家庭内での過ごし方は、万が一の場合を想定した内容として出せないことはないと思う。家庭内感染が非常に危惧されていること。また、家庭内感染した児童生徒が学校へ登校することで蔓延する可能性があるなど。
- テレビでも、家族に感染が疑われる人が居る場合、食事は別にするなど放送している。保護者は学校からの通知は必ず見るため、熱がある場合はできるだけ食事は別にさせていただくなど、現在市が作成しているものを学校から通知するとよい。

(意見要旨)

- 家庭内での過ごし方は、他の自治体では行っている。あま市は、名古屋市へ働きに行かれている方が多く、感染する可能性は高い。感染が疑われるときはマスクを着用し、食事も別にする。感染が疑われる人が家庭内で1人でも居たら登校し

てはいけない。

(回答要旨)

- 発熱の際は学校をお休みしていただく。他自治体の状況や健康推進課にも確認し次回配布する。何らかの形で周知したい。

(意見要旨)

- あま市はお子さんや若い人の感染者は少ない気がするがどうか。

(回答要旨)

- 少しずつ感染者が確認されている。やはり家庭内感染が原因。
- 保育園や幼稚園に入るか入らないかの子どもも感染している。
- こども園では、濃厚接触は居たが感染者は一人も居なかった。
- 1週間程前に1歳の子どもの感染が確認された。
- 変異株により低年齢化しているのは間違いない。

(意見要旨)

- 市でも変異株の感染者は居るのか。

(回答要旨)

- 分からないが愛知県では変異株の感染者が50%を超えている。今後は変異株が多くなるのではないか。

(意見要旨)

- 市が作成したコロナのポスターの家庭版を作成し、各家庭に配布するとよい。ポスターであれば家に貼ることができる。

(回答要旨)

- その方法もよい。ポスターの作成も検討する。

(意見要旨)

- コロナワクチン接種の予約の際に、電話も繋がらずパソコンも使えない高齢者が結構多く、周りの人が手伝ったとの話を聞く。高齢者もこれからの社会パソコンは必要となる。高齢者向けのパソコンやタブレットの使い方の教室を実施することで、今後もっと活用してもらえるのではないか。
- 数人からインターネット予約はできないし、電話も通じないためどうしたらよいのかと相談を受けた。「QRコードを読み込んで」と説明してもQRコードが何かも分からない。

(回答要旨)

- タブレットやスマホを持っている方が多く、あま市も今後スマホ決済やスマホ等を活用した窓口を整備するため、スマホ教室のようなものが必要となる。
- スマホを持っていても使い方が分からないため、スマホ操作に関する教室のよう

なものが必要。行政サービスも紙ばかりではなく、今後はスマホやタブレットで手続きが全部行えるようになっていく。

(意見要旨)

○サロンには高齢者が集まっているので、一度触っていただくとかできないか。

(回答要旨)

○パソコン教室は生涯学習講座を設けているが、業者を招いたスマホ講座も必要。

○行政に関する登録の操作説明は市でもできるが、使い方も含めた全ての操作説明を行ってしまうと民業圧迫になる。ただし、スマホの使い方などのサービスは必要。

○接種予約はインターネットの方が簡単。電話はなかなか繋がらないためストレスを感じる。インターネットでは、画面に多くの情報が表示されるため分かりやすい。

(意見要旨)

○ワクチンは予定通り市に届いているのか。

(回答要旨)

○30日の分は25日に届いた。次は5月2日の週に3箱届く予定。当初は8箱届く予定であったため、半分しか届いていない。国はワクチンを確保したとのことだが、いつどのようにあま市に届くのが問題。

(意見要旨)

○ワクチンがあるか分からないが、ワクチン接種の予約をすることで安心感を持っていただきたいとの記事があった。

(回答要旨)

○市は6月30日まで予約を受付けている。万が一ワクチンが届かなかった場合は、キャンセルをお願いする。全員分確保はしているが、早く接種を終えたいと考えている人が多い。

○ワクチンを接種してもコロナに罹らないわけではない。

○接種することにより重症化を防ぐなど色々効果はある。

○変異株に変わるとワクチンの効果も分からなくなる。

(意見要旨)

○ワクチン接種も最終的には個別接種としたい。個別接種は大変。あま市は集団接種のため、市民からの意見等は市に入る。個別接種では1日の接種回数が決まっており、市民も大変である。

○他の自治体は個別接種が多く驚いた。

(意見要旨)

○個別接種は、診療が終わってから行うのか。

(回答要旨)

○診療中には行わないと思う。1瓶で5回分なので5の倍数で予約を受け付ける必要がある。

○診療所には密接が避けられるほどの広いスペースはない。予防接種の人と診療の人が待合室に混合してしまう。

○問診票の記入と予診を行ってから接種となる。接種まで時間を要するため、診療中に行うかは各診療所の判断となる。